

■■ 建築確認申請受付時チェックリスト ■■

1 手数料の確認

【いずれかにチェックしてください】

①申請区分 ☐ 当初申請 ☐ 計画変更（工事着手日：令和____年____月____日）※3②用途 ☐ 住宅（併用住宅を含む） ☐ 非住宅（基本額のみ）③申請面積 S _____ m^2 ☐ 新築・増築・改築※1 ☐ 移転・大規模の修繕（模様替）・用途変更 $S \times 1/2$ _____ m^2 ④（住宅の場合のみ）☐ 仕様基準 S' _____ m^2 ※2（基本額＋仕様基準加算額）☐ 省エネ対象外、省エネ適判等、特例（基本額のみ）

※1 計画変更確認申請、移転、大規模の修繕、大規模の模様替又は用途を変更する場合は、当該申請部分の床面積の2分の1の床面積（床面積が増加する部分にあっては、当該増加する部分の床面積）

※2 仕様基準（又は誘導仕様基準）により省エネ基準適合を評価した部分の面積。

省エネ基準適合義務対象外、省エネ適判実施、評価書等の添付による部分を除く。

【該当する項目にチェックしてください】

確認申請手数料	各床面積	基本額（円）	仕様基準加算額（円）	
			一戸建ての住宅	共同住宅等
	$\underline{S} \leq 30$	☐ 10,000	☐ +13,000	☐ +24,000
	$30 < \underline{S} \leq 100$	☐ 21,000		
	$100 < S \leq 200$	☐ 34,000		
	$\underline{200} < S \leq \underline{300}$	☐ 44,000	☐ +14,000	☐ +37,000
	$300 < \underline{S} \leq 500$			
	$500 < \underline{S} \leq 1,000$	☐ 57,000		☐ +59,000
	$1,000 < \underline{S} \leq 2,000$	☐ 82,000		
	$2,000 < S \leq 5,000$	☐ 246,000		☐ +77,000
	$\underline{5,000} < S \leq \underline{10,000}$			
	$10,000 < \underline{S} \leq 50,000$	☐ 389,000		
$50,000 < \underline{S}$	☐ 694,000			

※3 工事着手日が令和7年3月31日以前である計画変更確認申請は、改正前の手数料となる。

	手数料算定基準床面積 S (m^2)	申請手数料(円)	摘要
確認申請手数料 改正前)	$S \leq 30$	☐ 8,000	
	$30 < S \leq 100$	☐ 14,000	
	$100 < S \leq 200$	☐ 21,000	
	$200 < S \leq 500$	☐ 27,000	
	$500 < S \leq 1,000$	☐ 49,000	
	$1,000 < S \leq 2,000$	☐ 68,000	
	$2,000 < S \leq 10,000$	☐ 204,000	
	$10,000 < S \leq 50,000$	☐ 328,000	
	$50,000 < S$	☐ 623,000	

手数料

円

裏面へ続きます⇒

2 設計者の資格等 【申請に係る建築物が下表のどこに該当するか、チェック欄に記入してください。】

チェック欄	延べ面積 S (㎡)	木造			RC 造・S 造等		全ての構造
		高さ ≤ 16m			高さ ≤ 16m		高さ > 16m 又は 4 階建 以上
		平屋建	2 階建	3 階建以上	平屋、2 階建	3 階建以上	
☐ ① ☐ ② ☐ ③ ☐ ④	S ≤ 30	①			①		
	30 < S ≤ 100						
	100 < S ≤ 300	②	③				
	300 < S ≤ 500						
	500 < S ≤ 1000				一般		
				特定*			
	1000 < S	一般	③	④			
		特定*					

※特定とは、学校、病院、劇場、映画館、観覧場、公会堂、オーディトリウムを有する集会場、百貨店をいう。

①：資格不要

②：1 級・2 級・木造建築士でなければならない

③：1 級・2 級建築士でなければならない

④：1 級建築士でなければならない

3 必要書類の確認 【書類があるか確認し、チェックしてください。】

番号	書類名	備考
1	☐ 確認申請書及び添付図書 正本 1 部	設計者の資格記載、記名が全ての図書（構造計算書は表紙のみ）にあること
2	☐ 同 副本 1 部	
※	☐ 消防用図面 1 部	※消防同意が必要な場合に限る
3	☐ 建築計画概要書 1 部	
4	☐ 建築工事届 1 部	

※消防用図面の例（必要図面は所管の消防署により異なる場合があります。）

案内図、配置図、設計概要書、仕上表、平面図、立面図、断面図、消防用設備等設計図書、消防審査項目の確認表

●上記に追加して必要なもの 【条件で該当した場合に必要な書類があるか確認のうえチェックしてください。】

条 件	必要書類
☐ 浄化槽を設置する。	浄化槽設置調書 3 部
☐ 申請を代理者に委任している。	委任状 1 部

4 消防同意【該当する方にチェックしてください。】

☐ 消防同意が必要 ☐ 消防同意が不要

市町村受付担当記入欄

チェック欄	書類送付先
☐	消防同意が必要 確認申請書及び添付図書 正本 1 部 ⇒ 各消防部局 消防用図面 1 部 ⇒ 各消防部局 その他すべての書類等 ⇒ 各総合支庁建設部建築課 （浄化槽設置調書は 1 部市町村担当課へ）
☐	消防同意が不要 すべての書類 ⇒ 各総合支庁建設部建築課 （浄化槽設置調書は 1 部市町村担当課へ）

手数料貼付用紙

貼
付
欄